

菖蒲荘 介護予防短期入所生活介護 重要事項説明書

(西暦2024年4月1日現在)

1、事業の目的と運営方針

(目的) 社会福祉法人むつみ福祉会が開設する菖蒲荘の行う指定介護予防短期入所生活介護事業の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、要支援者に対し適正な指定介護予防短期生活介護を提供することを目的とします。

(運営方針)

- (1) 指定介護予防短期入所生活介護の実施に当たっては、要支援者等利用者（以下「利用者」という。）が、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護その他の自立した日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとします。
- (2) 介護予防短期入所生活介護は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供をします。
- (3) 利用者の人権を守り、人間性を尊重した介護を行うために、「拘束しない介護」を行います。いかなる場合も身体拘束等を行いません。
- (4) 利用者個人の人格尊重の理念の下に個人情報保護に関する規定を定め、個人情報の保護に努めます。
- (5) 事業の実施に当たっては、関係市町村、他の居宅サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービス機関との綿密な連携に努めます。

2、事業所の名称等

名称	介護老人福祉施設 菖蒲荘 (指定番号 神奈川県 1472800190号)		
所在地	神奈川県秦野市三廻部508番地の2		
管理者氏名	常盤 香織		
電話番号	0463-88-7651	FAX番号	0463-88-2908
サービス内容	介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護		
定員	介護老人福祉施設 40名 (介護予防) 短期入所生活介護 10名		
営業時間	年中無休、24時間営業		

職員の配置状況

	施設長	生活相談員	介護職員	看護職員	管理栄養士	機能訓練指導員	医師
配置人数	1名	1名以上	17名以上 (常勤換算)	2名以上 (常勤換算)	1名以上	1名以上	1名以上 (嘱託)

※職員配置については、指定基準を遵守しています。

3、法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人むつみ福祉会		
代表者名	加藤 珠江		
法人所在地	神奈川県秦野市千村497-1		
電話番号	0463-88-4150	業務の概要	社会福祉事業
事業所数	3施設（寿湘ヶ丘老人ホーム、菖蒲荘、むつみケアセンター）		

4、職員の職種・員数及び職務内容

職種	人員	職務内容
管理者	1名	従業者の管理及び業務の一元的な管理
医師	1名以上(非常勤)	健康管理及び療養上の指導
生活相談員	1名以上	生活相談及び指導・サービス計画の作成
介護職員	17名以上(常勤換算)	介護業務全般
看護職員	2名以上(常勤換算)	心身の健康管理、口腔衛生と機能のチェック及び指導、保健衛生管理
機能訓練指導員	1名以上	身体機能の向上、健康維持のための指導
管理栄養士	1名以上	食事の献立作成、栄養管理・指導、食品衛生管理

5、当事業所が利用者に提供するサービスと利用料金

(1) 介護保険給付によるサービス

サービスの種類	内容
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・2階共同生活室を食堂とします。 ・嗜好や状態に応じ、個別の食事形態を提供できます。 ・管理栄養士による適切な栄養量及び内容の食事を提供します。
介護	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画に沿って下記の介護を行ないます。 更衣、排泄、入浴、食事、移動などの介助 水分ケア、寝返り介助、整容、ベッドメイク・・・等
入浴	週に最低2回入浴していただけます。 (但し、状態に応じ、清拭となる場合があります。)
生活相談	・生活相談員に介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・入所時に簡単な健康チェックを行ないます。 ・その他、必要に応じてチェックを行ないます。(体温、血圧等)

(2) 利用料金

厚生労働大臣が定める基準によるものであり、当該法定代理受領サービスであるときは、介護保険法による介護報酬の告示上の額として設定します。

利用料及び介護保険給付外サービスについては「重要事項説明書・別紙(利用料金表)」の通りとします。

6、サービス利用に当たっての留意事項

- ①利用者又はその家族は、体調の変化があった際には事業所の従業者にご一報下さい。
- ②利用者は、事業所内の機械及び器具を利用される際、必ず従業者に声を掛けて下さい。
- ③利用者は事業所内での金銭の持ち込み・やりとり、物品のやりとりはトラブルの原因となりますのでご遠慮下さい。また、トラブルが発生した場合事業所は責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ④従業者に対する贈り物や飲食等のもてなしは、お受けできません。
- ⑤食べ物の持ち込みはできるだけご遠慮ください。持ち込まれた食べ物等の管理や衛生面、及びこれに関わる事故(食中毒等)につきましては、責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ⑥携帯電話・スマートフォン等の持ち込みに関してはマナーを守って使用し、利用者同士での電話番号等の交換については後日トラブルが発生しても自己責任とし、又、紛失や破損等についても事業所は責任を負いかねますのでご了承下さい。

7、送迎

送迎を希望される場合はお申し出ください。

- ・曜日・・・月曜日～金曜日（土、日、祝日、年末年始の送迎はご相談ください。）
- ・時間・・・午前9：00～午後5：00まで
- ・地域・・・秦野市内（市外の地域にお住まいの方は、ご相談ください。）

8、非常災害対策

- (1) 非常時の対応 別途に定める「菖蒲荘・防災管理規定」に則り対応を行います。
- (2) 近隣との協力関係 地元自治会等地域との連絡・協力体制があります。
- (3) 防災訓練 別途に定める「菖蒲荘・防災計画」に基づき年2回以上夜間及び昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実施します。
- (4) 設備

設備名称	個数等	設備名称	個数等	設備名称	個数等
スプリンクラー	あり	誘導灯	あり	ガス漏れ感知器	あり
非常通報装置	あり	火災報知機	12箇所	散水栓	12箇所
非常用電源	あり	防火扉・シャッター	4箇所		

9、緊急時の対応

サービス提供時に利用者の病状が急変した場合、その他必要な場合は、速やかに主治医や協力医療機関への連絡等必要な措置を講じます。またご提出いただいた「菖蒲荘短期入所生活介護利用時の緊急対応について」に記載してある緊急連絡先に連絡をします。

10、事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村および関係諸機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行いません。また、①事故発生防止指針の整備 ②事故発生時等の報告・改善策の周知徹底 ③委員会及び職員研修の定期的な実施を行いません。

11、秘密保持

- (1) 従業者は、個人情報保護法に基づきサービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。従業者でなくなった後においても同様とします。
- (2) 事業者は、利用者に医療上、緊急の必要性がある場合には、医療機関等に利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。
- (3) 事業者は利用者の円滑な退所のための援助を行う場合に、利用者に関する情報を提供する際には、予め文書にて利用者の同意を得るものとします。

12、従業者の研修

従業者の資質向上を図るための研修の機会を設けます。従業者のスキル向上や幅広い視野と目標を持ってサービスに携わることができるよう、研修等の機会を積極的に提供します。

13、従業者の衛生管理

従業者の清潔の保持及び定期的な健康診断やストレスチェック診断等を行ない、心身の状態について必要な管理を行ないます。

14、損害賠償について

当事業所において、事業所の責任によりご利用者に生じた損害については、事業者は、速やかにその損害を賠償します。守秘義務に違反した場合も同様とします。

ただし、損害発生について、ご利用者に故意又は過失が認められた場合には、ご利用者の置かれた心身の状況等を考慮して減額するのが相当と認められた場合には、事業所の損害賠償責任を減じさせていただきます。

15、相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

当施設利用者相談コーナー	電話番号	0463-88-7651
		0463-88-6821
	FAX番号	0463-88-2908
	対応時間	8:30~17:30

公共機関においても、次の機関において苦情申し出等ができます。

秦野市役所 高齢介護課 ※住所が秦野市以外の方は別紙「資料 神奈川県 市町村別介護保険窓口一覧」をご参照ください。	所在地	神奈川県秦野市桜町1丁目3番2号
	電話番号	0463-82-5111 (代表)
		0463-82-9616 (直通)
	FAX番号	0463-84-0137
	対応時間	8:30~17:00
神奈川県国民健康保険 団体連合会 (国保連)	所在地	神奈川県横浜市西区楠町27番地1
	電話番号	045-329-3447 (苦情相談直通ダイヤル)
	受付時間	8:30~17:15 (土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始を除く)
かながわ福祉サービス 運営適正化委員会	所在地	神奈川県横浜市神奈川区反町3丁目17-2
	電話番号	045-311-8861
	受付時間	9:00~17:00 平日のみ (月~金曜日)

16、その他

この細則に定める事項の他、運営に関する重要事項は、理事長が管理者と協議し定めるものとします。